

49 食料産業・6次産業化交付金

【2,719(2,192)百万円】

対策のポイント

6次産業化に係る市場規模の拡大に向けて、関連事業（加工・直売、バイオマス、食育等）を都道府県向けの交付金として集約・再編し、地域内に雇用を生み出す取組や施設整備を支援します。

<背景／課題>

- ・6次産業化に係る市場規模を拡大するとともに、これに伴う付加価値のより多くの部分を農村地域に帰属させるため、地域内に雇用を生み出す取組や施設整備を支援する必要があります。
- ・また、都道府県の実態に応じて、柔軟にメニューの活用が可能となるような仕組みとすることが必要です。

政策目標

- 6次産業化の市場規模の拡大
(5.5兆円(平成27年度)→10兆円(平成32年度))
- 6次産業化のうち、加工・直売分野における市場規模の拡大
(2.1兆円(平成27年度)→3.2兆円(平成32年度))
- 第3次食育推進基本計画の目標の達成
- バイオマス産業都市における新産業を400億円規模まで拡大(平成37年)

<主な内容>

各都道府県の実態に応じて、柔軟にメニューの活用が可能となるよう、関連事業（6次産業化ネットワーク活動交付金、地域の魅力再発見食育推進事業、地域バイオマス利活用推進事業）を集約・再編して新たな交付金を創設し、次の取組を支援します。

- (1) 加工・直売の取組への支援
- (2) 地産地消をはじめとした食育の推進
- (3) バイオマス利活用への支援
- (4) 営農型太陽光発電の高収益農業の実証

交付率：都道府県へは定額
(事業実施主体へは1/2以内、1/3以内、3/10以内)
事業実施主体：都道府県、市町村、民間団体等

お問い合わせ先：

- (1) の事業
食料産業局産業連携課 (03-6738-6473)
- (2) の事業
食料産業局食文化・市場開拓課 (03-3502-5723)
- (3) 及び(4) の事業
食料産業局バイオマス循環資源課 (03-6738-6477)

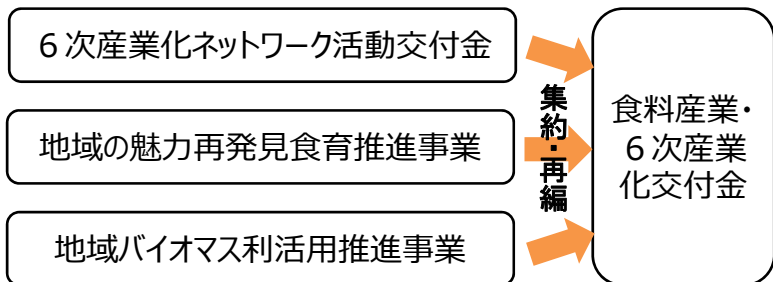
食料産業・6次産業化交付金

【平成30年度予算概算要求額：2,719（2,192）百万円】

- 6次産業化に係る市場規模の拡大に向けて、関連事業（加工・直売、バイオマス、食育等）を都道府県向けの交付金として集約・再編し、地域内に雇用を生み出す取組や施設整備を支援。

【新たな交付金の創設】

各都道府県の実態に応じて柔軟にメニューの活用が可能となるよう、関連事業を集約・再編し、交付金化



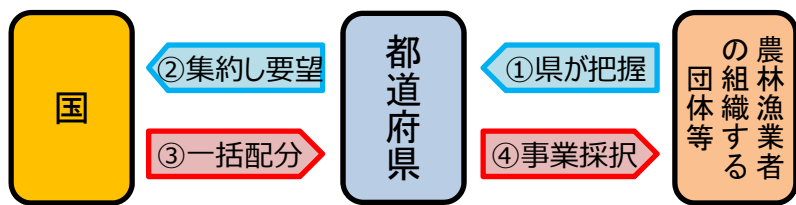
【交付金の概要】

交付率：都道府県へは定額
(事業実施主体へは定額、1/2以内、1/3以内、3/10以内)

事業実施主体：地方公共団体、民間団体等

交付先：国⇒都道府県

【交付金の流れ】



【主な支援内容】

1 加工・直売の取組への支援

- (1) 加工・直売の推進
農林漁業者等が取り組む新商品開発や販路開拓等の取組を支援。
- (2) 加工・直売施設整備
制度資金等融資を活用した加工・販売施設等の整備を支援。



2 地産地消をはじめとした食育の推進

地域食文化の継承、和食給食の普及、農林漁業体験、食育推進リーダーの育成、共食の機会の提供、食品ロスの削減の取組等の食育活動を支援。



3 バイオマス利活用への支援

- (1) バイオマス利活用の推進
バイオマス産業都市※におけるプロジェクトの実現に必要な調査・設計等を支援。
- (2) バイオマス利活用施設整備
バイオマス産業都市※におけるプロジェクトの実現に必要な施設整備を支援。

※原料収集から製造・利用まで、経済性が確保された一貫システムを構築し、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指す地域。

4 営農型太陽光発電の高収益農業の実証

太陽電池（ソーラーパネル）下部の農地においても、高い収益性が確保できる営農方法を確立し、その普及を目指すため、実証試験等の取組を支援。



6次産業化の市場規模の拡大（平成32年度10兆円）